

2024年6月吉日

お客さま各位

大川信用金庫

「破産管財人等特殊口座開設手数料」新設のお知らせ

平素より、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は下記のとおり手数料の新設をさせていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

誠に勝手なお願いでございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設開始日
2024年7月1日（月）
2. 新設する手数料
破産管財人等特殊口座開設手数料
3. 対象となる口座名義（個人・法人等問わず）
 - ・破産管財人
 - ・相続財産清算人（相続財産管理人）
 - ・不在者財産管理人※既存の口座を名義変更する場合も含みます。
※上記以外にも法に基づく専門的な資格を有する者が代理人として開設する口座も含みます。
4. 手数料金額
口座開設1口座あたり9,900円（税込）

以上

詳しくは窓口へおたずねください。